

(案)

令和3年 月 日

柏市教育委員会

教育長 河 鳶 貞 様

柏市通学区域等審議会

会長 南 部 昌 敏

柏市立小学校の通学区域及び位置の変更について（答申）

令和2年7月8日付け柏教学第333号で諮問のあったこのことについて、慎重に審議した結果、意見を付し下記のとおり答申します。

記

1 柏市立田中北小学校の位置の変更について

（仮称）柏北部東地区新設小学校を新たに設置することにより、柏市立田中北小学校が長期的に小規模校となることを見込まれることから、児童の良好な教育環境の維持を図るため、柏市立田中北小学校の位置を下表のとおり変更することについて、適当と判断します。

変更前の位置	変更後の位置
柏市大青田1536番地の1	柏市船戸一丁目7番1

※ 変更後の詳細な位置（住所地）は、今後の建設工事に伴い変更される場合があります。

2 柏市立田中小学及び柏市立田中北小学校の通学区域の変更について

柏北部東地区において、今後も増加する児童数及び学級数に対応しながら学校運営及び教育活動を行うにあたっては、柏市立田中小学校及び柏市立田中北小学校両校の教育環境に不均衡の生じることのないよう教育条件・教育水準を一定に保ち、公平性を確保する必要があるとともに、今回の通学区域に係る地域住民からの地域コミュニティの維持への要望も十分考慮し、下表のとおり通学区域を変更することについて、適

当と判断します。

通学区域を田中小学校から 新設小学校（位置変更後の田中北小学校）に変更する区域
小青田，小青田一丁目，小青田二丁目，小青田三丁目， 小青田四丁目，小青田五丁目

3 変更後の通学区域図（案）

別添，「田中小学校及び位置変更後の田中北小学校通学区域図（案）」
及び「変更箇所の詳細図（案）」のとおり

4 通学区域及び位置の変更を実施する期日

令和5年4月1日

5 附帯意見

(1) 通学路の安全対策について

柏市立田中北小学校の位置変更後の通学路については，常磐自動車道柏インターチェンジ，国道16号線及び千葉県道我孫子関宿線等が通り，大型車両を含め交通量が多いという地域的特性を有すること並びに柏北部東地区土地区画整理事業に伴う住宅開発等により急激に人口が増加し，それに伴う交通量の増加等の交通事情が大きく変化していることを踏まえ，管轄の警察署及び道路管理者等の関係者と十分な連携を図り，児童の登下校時における安全の確保に努めること。

(2) 遠距離通学対策について

柏市立田中北小学校の位置の変更により，一部児童の通学距離が大幅に延伸することについては，児童の通学上の安全確保及び負担軽減に配慮し，市内の他のエリアとの公平性にも配慮した上で，必要な遠距離通学対策を講じること。

(3) 就学先変更に伴う対応について

指定校が変更となる区域（小青田地区）に住所地を有する令和4年度田中小学校の在籍児童について，引き続き田中小学校に就学を希望する場合には，学年を問わず学区外就学の受入れを行うこと。

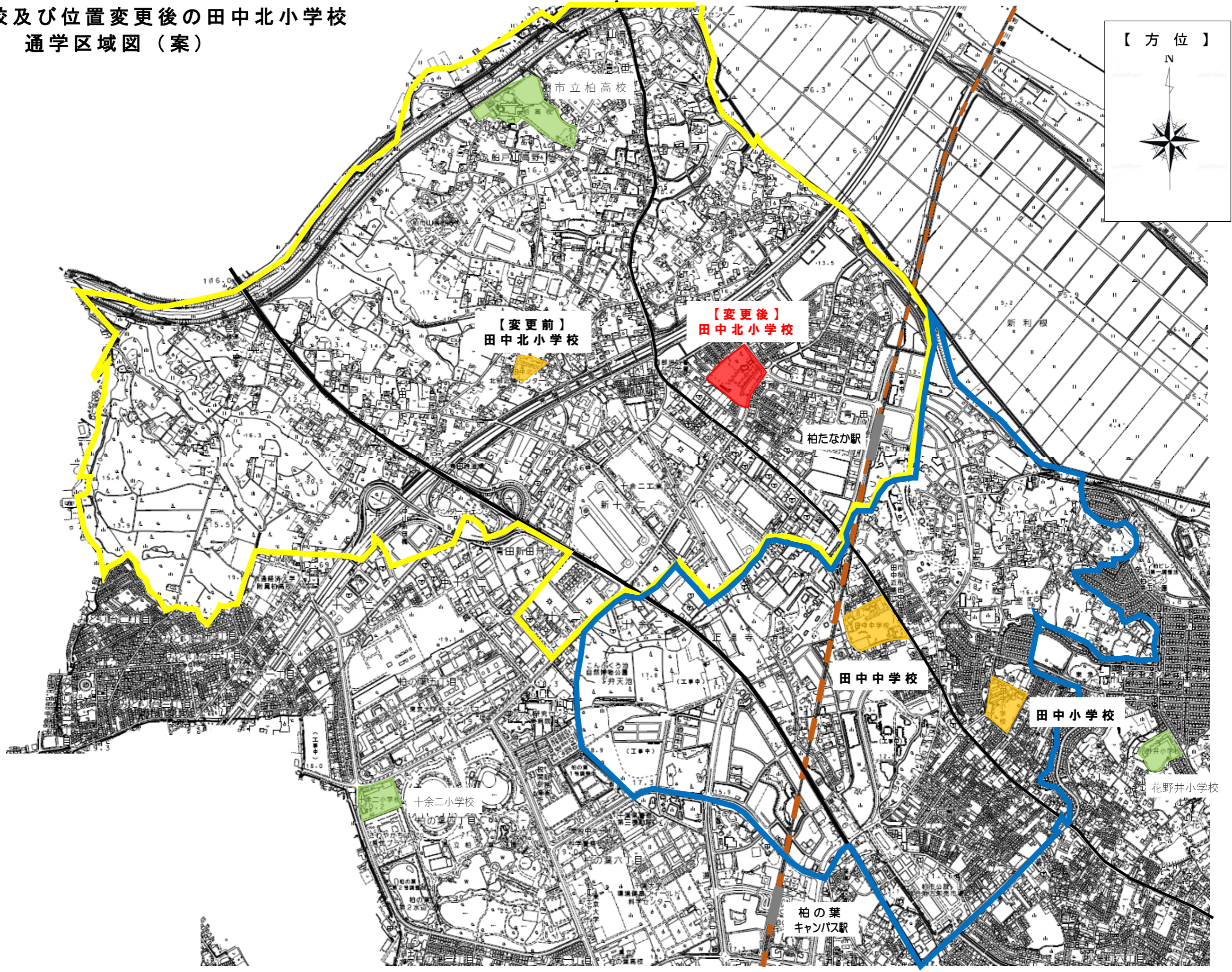
また，就学先が変更となる児童及び保護者については，学習環境，通学環境及び友人関係等，学校生活への影響が非常に大きいことを

受け，新設小学校開校前から学校生活の円滑な移行に向けた取り組みに努めること。

6 補足資料

別添「答申案補足資料」

田中小学校及び位置変更後の田中北小学校
通学区域図（案）



変更箇所の詳細図（案）

